

[Hondaの交通安全情報紙]

SJ

Since1971

SJ ホームページは

●編集室：本田技研工業株式会社 安全運転普及本部内
〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1
TEL 03 (5412) 1736 http://www.honda.co.jp/safetyinfo/
●編集人：原田洋一

※ご不明な点がございましたら、
下記までお問い合わせください。
(株)アストクリイティブ
安全運転普及本部係
TEL 03 (5439) 1191
E-mail: sj-mail@spirit.
honda.co.jp



Safety for Everyone

Honda はすべての人の
交通安全を願い活動しています。

2017
2・3
February・March

NO.482

CONTENTS

- P1 特集：高校生への二輪車教育
「禁止」から「乗せて教育」へ
- P4 教育最前線 / (株)ドリームモータースクール
TOPICS ① 長野県警察本部と Honda との
交通安全協定締結
- P5 TOPICS ② 神奈川県立相模田名高等学校
TOPICS ③ 2016トラフィック セーフティ・
フォーラム in 埼玉
TOPICS ④ 2016年 Honda 安全運転普及本部
年末ご挨拶会
- P6 FRONT LINE / 北里大学 医療衛生学部
リハビリテーション学科 視覚機能療法学専攻
准教授 川守田拓志さん
- P7 危険予測トレーニング (KYT) /
先行右折車がいる時 (二輪車編)
SJ クイズ
指導者ファイル / 熊本県・宇城地区交通安全協会
交通安全教育講習員の皆さん
- P8 SAFETY FOCUS / 広島県広島市



特集
高校生への
二輪車教育

「禁止」から「乗せて教育」へ

昭和 57 年 (1982 年) から始まった高校生に対する「3 ない運動 (免許を取らない・バイクを買わない・バイクに乗らない)」は、推進者となった全国高等学校 PTA 連合会 (以下、全高 P 連) が平成 24 年 (2012 年) に「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」へと転換し、事実上の終結を迎えた。そして、公共交通機関の廃止など通学環境の変化もあり、高校生のバイク利用を見直そうという機運が高まっている。今回は埼玉県、群馬県、栃木県の事例を紹介し、高校生のバイク利用に対する安全意識を醸成するための交通安全教育のあり方について探る。



埼玉県教育委員会が主催する高等学校二輪車マナーアップ講習会



埼玉県教育委員会は昭和56年に「自動車等による事故・暴走行為等防止指導要項」を定めた。この指導要項の趣旨に記されている「高校生活にバイクは不要」という方針のもと、埼玉県内の公立高校では「3ない運動」を推進しており、全日制高校の98%が校則で免許取得やバイクの乗車を禁じている。ただし、秩父地方など山間部の高校に通う生徒については、一定の条件を満たせば二輪車(原付)の免許取得と通学利用が認められる。こうした生徒を対象に二輪車乗車に必要な技能や交通安全に対する望ましい態度を育成することを目的として、埼玉県教育委員会では「高等学校二輪車マナーアップ講習会(以下、マナーアップ講習会)」を年1回開催している。マナーアップ講習会では、新たに二輪車通学を許可された公立高等学校の生徒に対して、二輪車安全運転指導員による実技と、埼玉県警察本部交通企画課による講義が行われる。平成28年度は7

月17日に秩父自動車学校(埼玉県横瀬町)で実施され、5校から23名が参加した。今回、このマナーアップ講習会には埼玉県立秩父農工科学高等学校から生徒7名が参加している。同校ではこれに加え、一昨年から埼玉県二輪車普及安全協会(以下、埼玉県二普協)による実技指導を取り入れている。同校生徒指導の今井教夫教諭は「1年生の8月以降に免許を取得して原付で通学を始める生徒は2年生の7月までマナーアップ講習会を受けられませんか。それを教育委員会に相談したところ、埼玉県二普協の協力が得られ、実技指導を実施してもらえることになりました。繰り返し受講することは効果があるので、既にマナーアップ講習会に参加している2、3年生にも受講を促しています」と話す。

埼玉県の
場合
高校生の
バイク利用の
見直しを開始

1年生の女子生徒は「昨年8月に免許を取得し、9月から原付での通学を始めました。このような実技講習は初めてです。前後それぞれのブレーキに役割と特性があることが印象に残りました。今までは無意識にブレーキを使っていたので、これからは丁寧な操作をした」と感想を語った。「実技指導を担当する方々はバイクが好きで詳しい方ばかりなので、バイクを大切に扱って安全に乗るといった大切さが生徒にも伝わっていると感じました。実技指導の機会が増えるのは、ありがたいので、今後も継続していこうと考えています」と、

昨年12月19日、埼玉県二普協が秩父中央自動車学校(埼玉県秩父市)で開催した「秩父農工科学高等学校原付実技指導」には生徒24名が参加。二輪車安全運転指導員のもとで、ブレーキングやパランス、コーナリングといった実技課題に取り組んだ(2面写真参照)。最後に、埼玉県二普協の田島和雄会長が「今日は実技体験を通して、バイクの特性と自分の運転技術が把握できたと思います。自分自身の技量に見合った運転をして、交通事故に遭わないように心がけてほしい」と挨拶して終了した。

月17日に秩父自動車学校(埼玉県横瀬町)で実施され、5校から23名が参加した。今回、このマナーアップ講習会には埼玉県立秩父農工科学高等学校から生徒7名が参加している。同校ではこれに加え、一昨年から埼玉県二輪車普及安全協会(以下、埼玉県二普協)による実技指導を取り入れている。同校生徒指導の今井教夫教諭は「1年生の8月以降に免許を取得して原付で通学を始める生徒は2年生の7月までマナーアップ講習会を受けられませんか。それを教育委員会に相談したところ、埼玉県二普協の協力が得られ、実技指導を実施してもらえることになりました。繰り返し受講することは効果があるので、既にマナーアップ講習会に参加している2、3年生にも受講を促しています」と話す。

特集 高校生への二輪車教育

「禁止」から「乗せて教育」へ

〈埼玉県二輪車普及安全協会による埼玉県立秩父農工科学高等学校の生徒への原付実技指導〉

指導員が安全確認の重要性を伝える



ブレーキングでは前後それぞれの特性をふまえ安全に停止する方法を身につける



写真上/バランスでは低速走行の難しさを体験し、そうした状況での運転操作を習得する
写真下/コーナリングではカーブの限界速度を体験し、安全な速度でのカーブの曲がり方を習得する

今井教諭は埼玉県「普協」による実技指導を評価する。「3ない運動」を堅持してきた埼玉県だが、昨年、高校生のバイク利用見直しの議論をスタートさせた。「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する検討委員会」を設置し、12月21日に第1回の会議を開催したのである。この会議には日本大学理工学部助教の稲垣具志さんをはじめ、埼玉県高等学校PTA連合会や埼玉県高等学校校長協会、(一社)埼玉県指定自動車教習所協会、埼玉県二輪車普及安全協会、(一社)日本自動車工業会などから18名が委員として参加。会議に先立ち、埼玉県教育委員会の関根都夫教育長は「指導要項を定めて35年が経過しま

した。その間、交通網が発展し、選挙権年齢も18歳以上に引き下げられるなど、高校生を取り巻く社会状況も大きく変化しています。高校生自身が、主権者として主体的に考えて判断する力を身につけることが今の時代の流れです。これをふまえ、高校生の交通安全教育はどうあるべきか、議論を深めてほしい」と挨拶した。委員会では、「昭和56年に策定された指導要項の継続運用」を含め、「校長が必要と認めれば許可する」「指導要項を廃止して自転車、自動二輪車等を含めた交通安全教育を推進する」など7つの方向性について、それぞれのメリットとデメリット、デメリットを解消するため

「3ない運動」を見直し、新しい方針へ転換したのが群馬県である。同県は全高P連の要請を受け、昭和57年から県全体で「3ない運動」を推進していたが、「3ない運動」によって高校生を交通社会から遠ざけているのではないかとという声が高まっていた。平成26年3月、群馬県議会に交通安全対策特別委員会を設置され、同年12月に群馬県交通安全条例を制定したことに合わせ、「群馬県の交通

群馬県の場合 「3ない運動」から新たな方針へ転換



昨年12月21日に埼玉県教育委員会が開催した第1回「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する検討委員会」

の対応策などを検討した上で、見直し方針案をまとめることが決まった。第2回目の委員会は3月21日に開催される予定で、今後の動向が注目を集めそうだ。

安全対策に関する決議」を採択し、その決議文の中に高校生の免許取得について明記したのである。その内容は「運転免許の取得は、関係する交通法規等を学ぶ機会でもあることから、法律で定められた取得可能な年齢に達した者にあつては、本人及びその保護者等の希望により取得できるようにすること」。

群馬県教育委員会は「新しい方針は、保護者等の同意があれば、学校は生徒の二輪車および四輪車の免許取得を妨げないというものです」という。ただし、免許取得後の二輪車および四輪車の利用については、各学校が独自に定めた基準に従うことになっている。二輪車(原付)の通学利用は、一定の条件を満たせば可能である。方針転換前の平成26年の原付免許取得者は74名だったが、平成27年は88名、平成28年は92名(11月1日時点)と増加傾向にある。普通自動車免許についても、自動車教習所への入所者数が平成26年の768名から平成28年は1203名(11月1日時点)と大幅に増えている。

原付通学を許可された生徒への安全運転教育に取り組んでいるのが、群馬県交通安全協会である。平成28年度は県内の各地区交通安全協会が11校の生徒33名に対して二輪車安全運転講習会を開催した。「3ない運動」の終結によって、高校生の原付免許の取得が徐々に増加することが予想されることから、同協会では講習会を担当する二輪車安全運転指導員の養成にも力を入れている。このほか、一般のライダーを対象にした『グッドライダーミーティング群馬』への高校生の参加を積極的に推進しており、平成29年度は開催数を2回から3回に増やす計画だ。群馬県交通安全協会交通安全部長の栗原博美さんは「バイクで交通社会の仲間入りをするのは、将来、クルマを運転する時の交通事故防止にもつながるはずだ。関係機関と連携して、実技を含めた安全教育を積極的に推進していこうと考えています」と語る。

群馬県教育委員会では今年7月、群馬



群馬県の原付通学許可生徒への二輪車安全運転講習会

栃木県の場合 県全体として一律的に禁止しない

栃木県では、「3ない運動」の趣旨に賛同する一方で、高校生の二輪車(原付)の通学利用については、各校長の判断に委ねている。そして、通学を許可された生徒は、原則として栃木県交通安全協

後、原付で通学する生徒を指導していく上で役立つはず」と、生徒だけでなく教員側にもバイクの安全運転に対する理解を深めてもらうことが必要だと指摘する。

ある先生はそれほど多くないと思いますので、7月に予定している講習会ではできるだけ多くの先生方にバイクの運転を体験してほしいと考えています。バイクの特性や、バイクからクルマはどう見えるのか体験を通じて知っておくことは今後、原付で通学する生徒を指導していく上で役立つはず」と、生徒だけでなく教員側にもバイクの安全運転に対する理解を深めてもらうことが必要だと指摘する。

特集 高校生への二輪車教育

「禁止」から「乗せて教育」へ

熊本高等専門学校の事例 先輩の学生が後輩に安全運転を指導する



Hondaの実技と座学のノウハウを学生指導員が習得して後輩に安全運転教育を行う

高等専門学校は、中学校卒業後に入学することができる5年一貫(一部の学科を除く)の教育機関だ。高校と同様、16歳に達した1年生から二輪免許の取得が可能となる。熊本県合志市にキャンパスを置く独立行政法人 国立高等専門学校機構 熊本高等専門学校は免許取得については制限を設けていないが、通学に二輪車(125cc以下)を利用できるのは、2年生以上で一定の条件を満たした学生と規定している。同校では全学生の約3割が二輪車を通学に利用していることもあり、二輪車で通学する2年生を対象に年1回、近隣にある自動車教習所で安全運転講習会(座学+実技)を実施していた。その後、平成27年度より、学生に対する安全運転教育の機会を増やそうと、Hondaによる二輪車教育のノウハウを取り入れることにしたのである。平成27年度は、本田技研工業(株)安全運転普及本部のインストラクターがキャンパス内で座学と実技と合わせて4回の安全運転教育を実施した。さらに、年度末には学生指導員6名を養成。平成28年度以降、学生指導員が中心となって交通安全教室を開催できる体制をつくった。

熊本高等専門学校制御情報システム工学科准教授の西村勇也さんは「原付免許の場合は教習がありませんから、実技指導はたいへん重要です。そこで、実技も含めた学生への安全教育を自前で継続できるようにしたいと考えました。人は変わっていきますが、安全運転教育のノウハウを学生たちの中に代々受け継いでいくことができるでしょう」と話す。

学生指導員の中心的メンバーが松下和輝さん(4年生)、浦田椋也さん(4年生)、高岡さりさん(3年生)だ。3名の学生はHondaの交通安全教室を受講することで、日常点検や運転する際の服装、運転中の危険予測の重要性に気づき、実践するようになった。そして、これらを後輩に伝えていく考えだ。残念ながら、平成28年度は4月に発生した熊本地震の影響で予定通りに交通安全教室が開催できなかった。学生指導員が本格的に活動するのは来年度からとなる。



左から熊本高等専門学校制御情報システム工学科准教授の西村勇也さん、学生指導員の浦田椋也さん、松下和輝さん、高岡さりさん

松下さんは「冬以外は手袋をしていなかったり、夏になると半袖、短パンで運転している姿が目立ちます。ですから、実技を受講する時は長袖、長ズボン、手袋は軍手で構わないので着用するように徹底したいと考えています。服装の重要性を伝え、基本的なことから学生の安全意識を変えていくつもりです。そして、私たちの活動を引き継いでくれる後輩も育てていきたい」という。



栃木県の原付通学許可生徒への二輪車安全運転講習会

会による高校生二輪車安全運転講習会など実技をとらぬ安全運転教育を受けることになっている。この講習会は毎年5月から11月にかけて、運転免許センターや高校の近隣にある自動車教習所などで実施され、「3ない運動」が本格化する以前から継続されている。平成28年度は30校(私立1校含む)の生徒708名が講習会を受講した。

栃木県教育委員会は「個々の生徒の通学事情に合わせて免許取得を許可しつつ、安全運転教育をしよう」という考えがあります。」という。

また、栃木県教育委員会では毎年4月に公立・私立高校の交通安全担当教員を対象に連絡会議を開催し、二輪車や自転車の安全指導や交通マナー向上に必要な

意見交換を行っている。このほか、県内を9地区に分け、各地区に高等学校交通問題地域連絡協議会を設置し、長年にわたり地区ごとに独自の交通安全教育も推進している。同協議会は各高校の交通安全委員の生徒で構成されており、この生徒たちが主体となって、各地区で交通安全啓発ポスターを制作したり、シンポジウム等を開催している。また、生徒たちが選定した交通安全啓発標語を入れたポケットトテッシユを作成し、各学校の最寄駅や交差点で配布もしている。各高校や生徒の自主性を尊重した活動を行うという考え方が、栃木県の交通安全教育の背景にあるようだ。

一輪車業界団体の取組み 高校生への実技指導をマニュアル化して普及

日本二輪車普及安全協会(以下、日本二普協)は国内二輪車メーカー4社(ホンダ・ヤマハ・スズキ・カワサキ)を中心に4社/団体の会員で構成され、二輪車が安全で楽しいモビリティとしてその利用がさらに広がるよう、二輪販売店や関係機関・団体と連携・協力を図りながら活動している。日本二普協は通学に二輪車(原付)を利用する高校生への安全教育に積極的に関わっている。地方組織である県二普協とともに指導者を養成し、高校生を対象とした二輪車安全運転

高校生のための Safety Riding! 指導マニュアル

項目	ページ
はじめに	2
安全運転	3
服装・ヘルメット	4
運転免許(普通・普通二種・原付免許)	5
ブレーキ	12
コーナリング	17
パッシング	21
変換	24
総論	25



日本二輪車普及安全協会が制作した「高校生のためのSafety Riding! 指導マニュアル」と、講習会の際に生徒に配布するリーフレット

講習会に協力している。その一環として、「高校生のためのSafety Riding! 指導マニュアル」という指導員向けの冊子を作成。ブレーキング、コーナリング、パッシングなどの実技のコース設定などが詳しく解説されているほか、指導経験が浅い指導員も使いやすいようにシナリオ形式で講習の進め方がまとめられている。前述の秩父農工科学高等学校での原付実技指導も、このマニュアルに準じたものだ。そして、これを普及させるため、日本二普協は地域の二輪車安全運転指導員を対象にした研修会を各地で開催している。以下、日本二普協の地方組織の1つである茨城県二普協の取組みを紹介する。

2月4日、茨城県二普協の「リーダー指導員研修会」が開催され、二輪車安全運転指導員11名が会場である茨城県交通安全協会(茨城県水戸市)に集まった。

まず、日本二普協の作田裕樹安全普及部長が高校生を取り巻く交通環境について解説。茨城県は「3ない運動」を推進



2月4日に開催された茨城県二輪車普及安全協会の「リーダー指導員研修会」。主催者を代表して挨拶する同協会の小岩井彰会長

してこなかったこともあり、平成28年度の原付通学許可生徒数は全国で鹿児島県に次いで2番目に多い県である。作田部長は「茨城県内の通学許可校のうち原付教育を実施していない高校はまだ半数近くあります。皆さんが各地域に戻って、高校生への安全運転教育を拡げてほしい」と述べた。

続いて、日本交通安全教育普及協会の松井仙一主幹が「高校生のためのSafety Riding! 指導マニュアル」を活用した高校生への指導方法について説明。「このマニュアルは、生徒が気づくことを主体とした実技指導に特化した内容になっています。生徒一人

ひとりの技量に配慮して、アドバイスしていただくことが重要です。講習中は安全確認などの基本ができていなければ、繰り返し注意するようにしましょう」と強調した。

このように、日本二普協は高校からの要請に応じて生徒への原付実技指導をサポートする体制づくりを進めている。

高校の統廃合や鉄道・路線バスの廃止などによって、高校生の通学環境が大きく変化し、「3ない運動」のように二輪車(原付)の利用を一律的に禁止するという方針は実態に合わなくなっている。免許取得と二輪車通学を認めている県では、警察や交通安全協会、県二輪車普及安全協会などの協力によって生徒へのきめ細かい安全教育が実践されている。ここで生徒が身につけた安全意識は高校卒業後に四輪車を運転する時にも活かされ、交通事故防止につながるだろう。ホンダをはじめとする二輪車業界は、通学で二輪車を利用する高校生への安全運転教育を引き続き支援していく考えだ。



日本二輪車普及安全協会の作田裕樹安全普及部長



日本交通安全教育普及協会の松井仙一主幹